

令和7年度 あなたの街でミーティング町内会からの要望事項

錦岡地区

令和7年10月20日(月)もえぎ町総合福祉会館

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p>【広報配布について】 宮前町内会</p> <p>町内会広報はこれまで班長による戸別配布を行って おりましたが、人員確保ができず、現在はとまみんサー ビスによる全戸配布を行っております。しかし、チラシと 一緒に配布されるため見落としがあり、届いていないな どの声も聞かれます。つきましては市の広報配布に合わ せて町内会広報も一緒に配布いただけないかご検討を お願いします。地域住民にも情報が一度に届くことで利 便性が高まり、関心やイベント参加意識の向上につな がると考えております。</p>	<p>貴町内会における「広報とまこまい」の配布委託 先であるシルバー人材センターに、町内会広報と広 報とまこまいの同時配布について相談したところ、 他自治体のシルバー人材センターで同様の案件のト ラブルがあったため、同時配布の受け入れは行うこ とができないとの回答がございました。</p> <p>利便性やイベント参加意識の向上につながるご提 案をいただきましたが、上記理由により今後も別々 の配布となりますことを、ご理解ください。</p>	C	総合政策部 秘書広報課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	<p>【地域の安全と環境美化に関して】 宮前町内会</p> <p>近年、地域に外国籍の方も多く住むようになり、多様な文化が共存する一方でゴミのポイ捨て、危険な自転車走行（無灯火・並列走行）が目立つようになってきました。つきましては、多言語でのマナー啓発や交通ルールの周知、イラスト付きの掲示物など、わかりやすい広報の対応をご検討をお願いします。</p> <p>もちろんこれらの問題は外国籍の方々に限ったことではなく、私たち市民も地域ルールの再確認ができたと思います。</p>	<p>本市では、外国人市民の皆さまに、日本あるいは苦小牧市における生活のマナーや交通ルールなどを周知するため、生活情報誌「みんなの生活ガイドブック」を6言語で作成し、配布しております。</p> <p>今後につきましても、分かりやすい情報周知に努めるとともに、教育機関、企業などと連携しながら、より多くの皆さまに地域のルールを共有・確認できる機会づくりを進めてまいりたいと考えております。</p>	B	総合政策部 未来創造戦略室
4	<p>【空き家について（継続）】 明德町1丁目町内会</p> <p>町内に空き家があります。空き家の所有者に対して定期的に売却および解体を促す警告文などを検討してほしい。特に（旧）クリーニング店の、レンガが落下してきて危ないです。</p> <p>事故がない前をお願いします。</p>	<p>当該空家は、令和7年7月に所有者の再確認、現地調査を実施し、改めて状況を確認しております。</p> <p>これまでの調査を通じて、権利関係により、直ちに解体することが難しい状況でございますが、市としましては、推移を見守るとともに、定期的な巡回を行い、周囲の安全確認に努めてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反 映 区 分	担 当 部 課
5	<p>【10年後の街灯修理の準備金についての当町内会の状況】 もえぎ町町内会</p> <p>現在はまだ100万円にも達していません。当町内会は70機ほどあり修理準備金の目標額は当初140万円としました。しかし町内会員の減少が続き毎年積み立てていますが予定では約100万円くらいが限度とみています。そのために最大の夏まつりなど半額以下に抑えて実施しています。機材の値上げ作業料金等でしょうがこれでは競争に例えるならゴールのテープをその都度遠くしていつまでたってもゴールできないように感じます。このことはほかの町内会ではないのでしょうか。また市ではこんな状態をどのようにお考えかをお聞きしたく思います。 (当初1機で5万かかるところ2万負担)</p>	<p>防犯灯の更新は、町内会連合会との検討組織を立ち上げて、町内会ブロック会議などでの説明・意見交換を行うなど、協議を重ねております。 今後についても、町内会加入者の減少など各町内会が抱える状況も踏まえて、さらに議論を重ねながら、令和7年度内には、防犯灯における今後の方向性をお示ししてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
6	<p>【LED街灯の修理料金について】 もえぎ町町内会</p> <p>今ではLED照明が当たり前になっていて以前と比べずいぶん改良され、また安くなって来ていると思いますが、市の指定業者は高くなっているため一辺倒のような気がします。市のお抱えで競争相手がいないため、安心しすぎて平然と高い料金を出してきていませんか。私たちは別に日本製の高いものを求めてません。業者の変更はできませんか。技術は日々進歩していますが相変わらず同じものを付けて売っていることに何も感じていないのでしょうか。</p>	<p>現在、防犯灯の修理につきましては、保証期間内であるため、費用負担は生じていないところです。 保証期間終了後の更新等では、安定供給及び保証対応、購入金額を考慮し、適切な選定を行ってまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	<p>【エアコン設置について】 明德町4丁目町内会</p> <p>苦小牧市でも連日の猛暑が続いています。各地で熱中症で死亡する例がニュースで流れています。市営、道営の住宅をかかえている当町内会は高齢化率も高く、涼しいところを求めて出かける事の困難な人々が多くなります。エアコンの設置は可能でしょうか？(自費での設置)</p>	<p>市営住宅のエアコンにつきましては、事前に市営住宅模様替等承認申請書を提出していただくことで自己負担による設置が可能です。 ご不明な点などございましたら、住宅課までご連絡をお願いいたします。</p>	A	都市建設部 住宅課
8	<p>【錦岡北中央通りの海側の雑木林について】 明德町4丁目町内会</p> <p>昨年のまちかどミーティングで雑木材の伐採をお願いし、一部伐採をしていただきました。有難うございました。おかげ様で鹿の大群が行き来する事はなくなりました。ただ、まだまだ雑木材化している部分が多く、その辺りは鹿が隠れ場所になっています。春先には鹿が車にひかれる事故もあり亡骸が横たわっていました。大変かとは思いますが少しずつ伐採をお願いします。</p>	<p>錦岡北中央通海側の市有地の樹木については、昨年度のまちかどミーティングにおけるご指摘を受け、一部の区域において伐採いたしました。 残りの区域についても、順次伐採の計画を進めており、今年度は最東部の区域の伐採を実施する予定です。 また、来年度以降も、段階的に伐採を実施してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。</p>	A	財政部 管財課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
9	<p>【道路の舗装、補修をお願いします】 樽前町内会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型車両の通行が多く、舗装道路の損傷、劣化、アスファルトが剥がれ穴が多くなっております。通行車両の損傷が発生しており、さらには事故につながる可能性が以前より増えていますので穴埋め補修回数を増やして下さい。 ・交流センター前(2号幹線農道)樽前橋より山側(1号幹線農道)への舗装道路も地盤沈下しており危険なので再舗装を要望します。 ・樽前4号線と橋の拡張工事と再舗装実施をお願いしたい。 ・樽前橋より覚生踏切までの道路わきの雑草が背丈以上に伸びています。自転車が脇を通行できずに道路中央付近を走っている事が多々ありますが緩やかなカーブが続き自動車との事故も懸念されます。路肩土砂の除去と除草を要望します。こちらの要望はゴミの不法投棄にも関係していると思われれます。 	<p>樽前地区につきましては、「樽前振興計画」に基づき道路の整備改修を行っており、昨年度は樽前2号道線約110mの改修を行い、これまでに約1,800mの改修を行っております。今年度につきましても、樽前2号道線約150mの改修を予定しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路補修につきましては、道路パトロールを強化し、穴ぼこを発見次第、迅速な補修に努めてまいります。 ・1、2号幹線農道の再舗装については、改修の必要性があると考えておりますが、現在改修を進めている樽前2号道線との劣化状況の比較や町内会のご意見を伺い、検討してまいります。また、再整備までの間は、通行の支障とならないよう適宜部分補修を行ってまいります。(継続検討) ・樽前4号道線と橋(極楽橋)の再舗装及び拡張については、道路用地の確保や橋の改修など大規模な事業となるため、整備の実施について現時点では難しいものと考えておりますが、老朽化等により、橋の架け替えの必要性が生じた際は、拡幅を含めた検討を行ってまいりたいと考えております。また、再整備までの間は、通行の支障とならないよう適宜部分補修を行ってまいります。(継続検討) ・樽前橋より覚生踏切までの道路わきの草刈りは、年2回実施しておりますが、雑草の伸び具合によっては、草刈りの回数を増やすことや路肩の土砂を取り除く等の対策を検討してまいります。 	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
11	<p>【苫小牧～登別道路(道道苫小牧環状線)の実現】 樽前町内会</p> <p>樽前山の噴火、地震、津波等による災害対策のうえで、この道路の実現は非常に大事で必要と考えております。苫小牧西部地区は環状線に沿って隣接する学校、病院、商業施設は多く避難道路としての役目は大きいと思います。引き続き関係機関への働きかけをお願いします。</p>	<p>本市から白老町を經由し、登別市まで至る(仮称)苫小牧登別通は、災害発生時における国道36号の代替機能として重要な路線となります。</p> <p>本路線の道道昇格と整備着手は白老町とともに北海道へ要望を継続しており、平成27年度からは最重点要望事項としています。</p> <p>国道36号の4車線化完成に伴い、地域交通の円滑化が図られたところではありますが、更なる道路ネットワーク強化に向け、関係機関へ要望を継続してまいります。</p>	B	総合政策部 まちづくり推進課
12	<p>【ゴミの不法投棄について】 樽前町内会</p> <p>昨年ゴミ不法投棄対策では市より多くの看板を立てて頂きましたダミーの防犯カメラを1カ所に設置していただきました。</p> <p>昨年秋、今年の春の町内清掃ではカメラを設置した道路付近の不法投棄は多少減ってきましたので効果はあったと思います。しかし道路脇の雑草が背丈以上に伸びている道路(樽前橋から覚生踏切まで)は春の清掃での不法投棄が酷い状態でした。また野村通踏切付近の道路脇には段ボールに入れたゴミが何度も捨てられる事がありました。雑草が伸びてきてゴミが人目につかない様になると不法投棄が多くなると思われます。道路脇の定期的な除草回数を増やして頂きたい事と特に投棄の多い場所へのカメラの増設を要望します。</p>	<p>樽前地区の不法投棄については、巡回パトロール実施のほか、地域の皆様からの情報を踏まえ、不法投棄が多く発生している場所を中心に抑止看板やダミー監視カメラの設置などを実施してきたところです。</p> <p>人目につかない場所での不法投棄につきましては、根本的な解決が難しいところではございますが、ダミー監視カメラの設置に一定程度の効果が認められる状況を踏まえ、まずは、これまでの巡回パトロールを強化するほか、抑止看板やダミー監視カメラ設置場所の選定など、町内会のご意見をお伺いしながら効果的かつ実施可能な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>	B	環境衛生部 ゼロゴミ推進課

要望番号	要望事項	取組状況等	反映区分	担当部課
13	<p>【日本ハムファイターズ2軍施設誘致について】 樽前町内会</p> <p>2軍施設誘致につきまして苫小牧市でも誘致活動を積極的に行うものと思われませんが樽前地区は広大な土地がありますので有林地の活用等を検討して頂き樽前の特産物のPRと共に誘致活動の一環にして頂きたく要望致します。</p>	<p>球団の発表では、スタジアムを中心に、サブグラウンドや選手寮、室内練習場設置のほか、周辺に商業・住宅・宿泊施設を想定しており、詳細には申し上げられませんがアクセス面と合わせ一定程度の用地が確保できる場所について提案して情報交換を実施したところがございます。</p> <p>今回いただきました要望につきましては、地元からの声としてお届けしたいと考えております。</p>	B	総合政策部 スポーツ都市推進課
14	<p>【歩道の凸凹修理】 錦西町内会</p> <p>錦西町内会も高齢化が進み、杖や手押し車を使って歩行している人も見受けられるようになりました。歩道の凸凹が激しいところもあり、車道を歩いている人もいます。</p> <p>7月30日の津波避難時に転倒しそうになった人もいました。歩道の修理をお願いします。</p>	<p>歩道の凹凸やひび割れ、段差については、適宜補修を行ってまいります。また、日々お気づきの箇所がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へご連絡くださいますようお願いいたします。</p>	B	都市建設部 維持課
15	<p>【空き家対策について】 錦西町内会</p> <p>錦西町内会でも、空き家が多くなってきており、草木が歩道まで広がってきているのが現状です。また、外壁なども腐食していて強風時に物が落ちてくる可能性がある建物もあります。歩道にはみ出してきた草木については、勝手に除去していいものか苦慮しております。持ち主に対し、市からの強い指導を宜しくをお願いします。</p>	<p>空き家への対応は、所有者による適正管理を基本としており、周囲への影響があると認められる場合は、現地調査を行い、現地写真とあわせて文書発送する指導を行っております。</p> <p>危険な状態にある空き家につきましては、周囲の安全確保に努めるとともに、所有者等に対し、売却、解体についても依頼してまいります。</p> <p>いずれにしても、空き家や草木の状況でお気づきの点につきましては、市民生活課までご連絡をお願いします。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
16	<p>【遊歩道の樹木剪定について】 錦西町内会</p> <p>錦西2丁目の防風林横の樹木が大きくなり、街路灯の光を遮り暗い場所もあります。防犯上もよくありませんので、樹木の選定をお願いします。</p>	<p>ご要望の箇所につきましては現地確認を行い、当該樹木の剪定を今年度中に実施できるよう検討いたします。</p>	A	<p>都市建設部 緑地公園課</p>